

タ リ タ ・ ク ム

“Talitha, koum”

「少女よ、わたしはあなたに言う。起きなさい」(マルコ5:41)

日本聖公会 正義と平和委員会・ジェンダープロジェクト

第 3 号

2005年12月25日

発行人: 吉谷かおる

「あなたの神は、わたしの神」 ルツ記 1:16

松浦順子 (東京教区)

聖公会神学院の「女性神学セミナー」では、毎年、一つのテーマでじっくりと聖書に向き合う、参加者共同の学びをしてきて今年には第15期になります。今回はルツ記を取り上げました。一方、NCC(キリスト教協議会)女性委員会が隔年、日・韓国で開催し続けて10年になる会議「NCC日・在日・韓国女性委員会連帯・交流会議」での聖書研究で取り上げられたのもルツ記でした。この二つの聖書の学びで共通に理解されたことの一つは、「女性たちの連帯のネットワーク」ということでした。そのことを覚えながら、私の思いの一端を記したいと思います。

イスラエルの側から軽蔑されていたモアブの女性であるルツは、夫と死別し、同じように夫と2人の息子を寄留の地で失った姑ナオミに同道して、自分にとっては異境の地へと移住します。姑への忠誠心を超えて、そこにはすべてを失い、傷つき、希望を失った者同士の互いへの深い共感による連帯を読みとることができます。「あなたの神はわたしの神」とルツは

述べます。これは彼女の信仰告白です。彼女にとっては異教の神であったヤハウエを、自分も信じると告白するのは、ヤハウエこそ、傷ついた者を見捨てない神なのだ、そうであってほしいと、苦悩のなかで呻きながら口にした言葉ではないでしょうか。

ベツレヘムに帰還した二人を迎えた人々、ことに女性たちの反応は複雑であったに違いありません。女性たちのある者は、二人を排除しようとしたかもしれません。けれども、もしかしたら、そこにあらたな連帯が生まれたかも知れません。生き延びるために民族を超えて連帯するナオミとルツの姿をみて、何処であっても助け合わなければ、生存さえ危ぶまれる女性たちは、大きな影響を受けたかも知れないと想像できるからです。

物語の最後で、ルツは再婚した夫ボアズとの間に息子オベデ(後のダビデ王の祖父に当たる)を産みます。が、その子どもの母親役はナオミであってルツではありません。ここから、私たちは何を読みとるべきでしょうか? 気に

なるところです。

いま私たちの生きる世界は、いのちが軽んじられ、富や力がすべてであるかのように見えます。それでも私たちは、希望を失わず、すべてのいのちを創り、愛される神に従って、真の和解と平和への道を歩むことができるのでしょ

うか。それが可能だとすれば、それは自分たちの悲しみや、苦しみ、怒りを共感し合うところから、それが癒され、力づけられ、喜び合えるような、ネットワークを創り出し、共に目的に向かって歩きだすことに始まるのではないかと思うのです。

… Kさんのこと…

宣教主事 司祭 武藤謙一 (横浜教区)

清里聖アンデレ教会にはB S A*支部があります。毎月第3水曜日、朝6時の聖餐式後に会館でパンとコーヒーだけの簡単な朝食を共にしながら話し合いをし、B S Aの特務をみんなで唱えて終ります。この地域で生まれ育った比較的年配の方はコーヒーカップやお皿をそのままに「それじゃ、ご苦労様でした。」と言ってさっと帰っていきます。台所へ行って食器を洗い始める人はいつもいつも決まっています。関東や関西などから清里に来られた50代くらいの人たちです。そんな姿を見ていると田舎では今でもテーブルに座ればお茶や食事が出てきて当たり前、片付けは女性がするのが当然と思っている男性が少なくないのだろうなと想像できます。女性もまた男性にさせてはいいかないと無意識にも思っていると思われることもあります。

Kさんもそんな風潮の強い地域にずっと生まれ暮らしてきた70代の男性です。教会に来られるようになってしばらくは礼拝後の会館で

もどなたかの入れてくれたお茶を当たり前飲んでいました。そのKさんがある日曜日、女性がだれもいなかったのではありませんが、会館でお茶を入れて来られた方たちに配っているのです。その次の日曜日と同じでした。決してそれが自分の役割りで他の人たちにはさせないというのではないのです。気がつくとお茶を入れていることがあるのです。お嫁さんにあたる方の話では、他の方がお茶を入れている姿を見てハッと気づいたようです。あなたはお茶を入れる人、わたしは飲む人ではなく、だれでも出来る人がすればいいのだと。近頃は、家でも食器洗いは自分がすると申し出てしているとのこと。先日一緒に食器洗いをしました。まだ慣れていないためか、汚れがすっかり落ちていないものもあります。でもきっと家では周りの人たちが黙って受け入れているのだと思います。愛餐会の時、一人で暮らしている男性が「冬になったら朝、部屋の中は寒くて食事の用意も大変だ。Kさんはいいね。」と言うと、「確

かにそうだ。オレは起きれば部屋は暖かく、朝食の支度もできている。」Kさんはまた何かを感じたかもしれません。

清里の教会で「ジェンダー」と言ってそれがみんなの話題となったりすることはありません。「それ何？」という人の方が多いかもしれません。わたし自身も解放されていないものを

たくさん持っています。でもゆっくりとではあっても変わる可能性もあることも感じています。

*BSA (Brotherhood of St. Andrew)

=日本聖徒アンデレ同胞会

韓・在日・日NCC女性委員会 連帯・交流会議に参加して

私は、11月1～4日、日本と韓国のNCC(*1)女性委員会主催による韓国、在日、日本の教会女性達による連帯・交流会議に参加しました。この会議は、2年に1回開催しているもので、今回で6回目だそうです。今回のテーマは特に「教科書問題」を取り上げるということを知りて参加を決めました。数年前からの地元での親・教師・市民らによる歴史教科書問題を考える会や現代史を学ぶ集まり、平和づくりのための市民運動などとの関わりを通して、知識や考えることだけでなく直接隣国と出会い、普通の市民との顔と顔が見えるいわば草の根の交流を願っていたからでした。

会場はソウルから南へ約2時間下った天安市にある韓国ディアコニアシスターフッドという自然に囲まれた簡素なディアコニッセ(*2)でした。「会議」は、大変印象的な開会礼拝から始まりました。一人の女性の体験を韓国女性神学者協会の皆さんが劇にしました。家族を殺され、日本に対して「憤怒」を抱いて生きてきたその女性が、ひとつのある出来事から「ゆるす」ということを考え始めます。自分は絶対に

木川田道子(京都教区)

ゆるすことなどできないと思っていた「日本人」。その日本人を、しかし、神は「ゆるしなさい」と言われる。イエスが人々を隔てるこの憎しみから私達を救いだすために死なれそしてよみがえられたのだから。・・・私は、正直に言うと、そんなに日本人は憎まれていたのかとこの時改めてその事実を知ったという気がしました。確かにいろんな歴史のことは知識としては知っていたつもりでした。しかし日本の中だけで私が思っていた「痛み」と、韓国という土地の上で感じた、この彼女ら、彼らからの底の方で自分自身が支配されるような悲しい「痛み」とはそれはまったく違うものだったような気がします。「“ゆるす”とは？」、「“ゆるされる”ってどういうこと？」・・・現実に引き戻されるように太鼓の音が響いて劇は終わり、私たちは最後に全員で手をつないで輪になって踊りました。隔ての中垣を取り払い、共に平和を築いていくもの同士として。・・・私もそうでしたが、その場にいた多くの人たちが泣いているように見えました。

4日間のうち初めの2日間は会議の部で後

半はエクスカージョンという日程でした。1日目の夕方は、教科書問題の講演。日本・中国・韓国3国共通の歴史教材として編まれた『未来をひらく歴史』（日本では高文研が今年の5月に発行しています）作成に韓国側の一人として携わった Yang Mi-kang 牧師（女性の方です）が、日本と韓国の間にある歴史認識の問題をめぐって話されました。三国共通の教材をつくるための苦労や、私たちが被害者、加害者意識から抜け出し、歴史を乗り越えた「東アジアの平和と人権」というテーマに向かってお互い連帯していかななくてはならないということをはっきりとした口調で語られました。夜の韓国、日本のNCC女性委員会や在日大韓基督教会の活動報告では、女性達がそれぞれにタイムリーな課題や継続的な課題に主体的に取り組んでおられることを聞き、ほとんど自分の教会や聖公会のことしか知らない私は驚きながらも力強く感じました。韓国聖公会からもマザーズユニオン（「オモニ会」というそうです。教会の女性たちの集まりです）の会長さんら三役さんが来ておられ、ちょうど食事の折りなどに互いの教会のことをお話することができました。お隣の聖公会の女性達のことなのに知らなかったことがいっぱいこれから互いにもっと交流していけたらいいですね、と話しました。2日目は朝6時からたっぷり1時間ある瞑想の礼拝に始まり、午前には日本側による聖書研究、教科書問題や歴史認識などに関するグループ別討議、午後はこの会議の今後のアクションプランづくり、夜には全体で忌憚なく話し合う時間を持ちました。アクションプランづくりでは、『未来をひらく歴史』を、歴史認識を学ぶ教材

のひとつとして読み広げていくこと、日・韓・在日の女性たちの戦争の記録、子どものための平和教材の開発、平和のためのネットワークづくりなどが議論の上、合意されました。たった2日でこれだけのもりだくさんな内容をこなし、全体を総括し、議論もし、今後のアクションプランまで作り、なおかつそれが礼拝と一体となって忘れがたい良い時間となったのは、10年もの交流と連帯の積み重ねがあるからだと思いました。夜の話合いの場の最後は日韓歌合戦みたいになって、みんなで大笑いしながら韓国のいろんな歌を“振り”付きで教えてもらいました。後半2日間のエクスカージョンのメインは、82年の教科書問題が発端となって韓国で広く国民に募って建設された広大な「独立記念館」でした。ここには韓国の独立運動に関する資料などが展示されています。私たちが行った当日も小学生などがたくさん来ていましたが、日本軍に韓国の人が拷問されているシーンに子ども達が口々に何か言いながら見入っているのを見て「ここで私たち一行が日本人ってわかったらこの子たちは何と思うのだろう？確かに正しい歴史認識は必要なんだけど・・・」などと複雑な思いがしました。また日本の教科書では「伊藤博文の暗殺者」として記憶される安重根直筆の書を見ました。彼が韓国では英雄だということは知っていましたが、その書から多くの人に慕われていた何か彼のやさしい人となりのようなものが伝わってくるような気がしました。こういうものを日本の教科書にも載せて欲しいとも思いました。

韓国ドラマでちょっとは身近になっていた韓国ですが、改めてその近さと、お互い直接知

り合う機会が必要なことをますます感じた4日間でした。

*1 NCC（日本キリスト教協議会）は、プロテスタントの33教団と団体が加盟しキリスト教界の一致と協力を目的に活動している。国際関係に関することや人権、平和・核問題などいろんな課題に取り組む委員会があり、女性委員会もそのうちのひとつで、現在の委員長は日本聖公会の松浦順子さん（東京教区）が務められている。

*2 ディアコニッセ キリスト教の信仰に基づき、社会奉仕などを行う女性達の共同体で1936年にドイツのプロテスタントの教会で始められた。



「朝の礼拝が終わって」



「独立記念館」

女性会議についてのお知らせ

～来年の女性会議の日程・テーマが決まりました。

第1回 聖公会女性会議

テーマ 「今、私たちは新しい扉を開く」

すべての人が尊ばれる平和と平等の実現に向けたネットワークをつくるためにこの女性会議を開催いたします。

2006年8月16日(水)～19日(土)

於 箱根スコレプラザホテル

(静岡県田方郡)

2年前のプレ女性会議で好評だった富士山の見える箱根スコレプラザホテルで3泊4日の日程で行います。ジェンダーの学びや、聖書を通しての発題、各分科会などを計画しています。今からは是非皆様のご予定にお加えください。

「世界の聖公会女性としての動きから」

司祭 山野繁子(東京教区)

思い切って少しばかり古い時代から話を始めてみます。日本に聖公会の宣教師が来られて宣教が始まってから、まだ150年そこそこしかたっていません。イギリスやアメリカ、カナダなどからの宣教師によって、日本の各地に教会が建てられ、三代目、四代目、あるいは五代目の信徒が、現在の日本聖公会を担っていると思います。世界のいろいろな地域でも、とくにイギリスやアメリカ、カナダとの関係が深かった国々では、聖公会の教会があり、各地域の人の生活の中に教会生活が根付いています。それぞれがその土地の文化と結びつき、独自の形や味わいを持ちつつ、聖公会という一つのきずなに結ばれています。このことを私たちはどのように実感し、また表現することができるか、いつも問われています。なぜなら、そのことが、教会が現代社会の中で神への信仰を証することになるからだと思います。

世界の聖公会は今、54の管区にわかれています。これらの管区はお互いが「アングリカン・コミュニオン」という一つの教会の交わりに連なっていることを示すために、10年に1度は世界中の主教たちがイギリスのランベスに集まり、ランベス会議を開きます。また、3年に1度、全聖公会中央協議会(ACC)という集まりを開き、各管区から聖職・信徒の代表が出席し、それぞれの考えや課題を分かち合っています。日本聖公会からは北海道教区の植松誠主教が代表としてACCの会議に参加されて

います。世界の聖公会の一致を象徴する会議としては、ランベス会議とACC会議の他に、首座主教会議があり、一人の人物としてはカンタベリー大主教の存在があります。現在はローワン・ウィリアムスという主教がその役割を取っておられます。

さて、今から9年前、1996年にはこのACCの中に、世界聖公会女性ネットワーク(IAWN)というつながりが生まれました。このネットワークの呼びかけで、2005年2月から3月にかけて、国連女性の地位委員会に参加・傍聴するため、さまざまな管区から女性たちが42名ニューヨークに集まりました。日本からは京都教区の大岡左代子さんとわたしが参加しました。

その時に併行して行われた「世界聖公会女性会議」は、このような集まりが実現したことを感謝し、これからも各地の女性たちが顔を合わせて話し合いができることを望みながら、「世界の聖公会で、すべての意思決定機関に、最低30%の女性たちが参与するように」という声明を発表しました。

その3ヶ月後、今度は第13回目のACCの会議がイギリスのノッティンガムで開かれ、その中でIAWNからの「世界聖公会女性会議」に関する報告は受理されました。

その上で、以下のように、女性に関するいくつかの重要な決議が採択されました。

「ACC13」での決議

この会議は、2005年6月18日～28日の11日間開催されました。世界が直面している問題、とくに戦争・紛争の起きている地域の人びとの痛みに目を向け、また世界の聖公会の中で起きている意見・立場の相違に対する見解を表明するために55の決議を採択しました。その中の3つがとくにジェンダーに関わる事柄であり、聖公会全体としての態度表明として注目したいと思います。

最初のものは、「ミレニアム開発目標の実現のために、世界の教会は努力する」と表明しています。2015年までに世界中の人びとが努力して、達成しようとしている「ミレニアム開発目標」*は、貧困の克服、健康な生活と初等教育をすべての人が享受すること、女性に対する暴力を克服することを中心とした八つの項目ですが、アジア・アフリカの女性や子どもたちの現実を、聖公会全体が真剣に受け止めることを意味しています。

次に、聖公会各管区には女性（ジェンダー）担当デスクを設置すること、聖公会のすべての段階の意思決定機関に、男女が平等に参加することを決議しています。日本聖公会の現実からすると、この決議を実現するためには、大きな努力を求められることとなります。

最後に、2006年2月～3月に行われる「第50回国連女性の地位委員会」に、各管区から代表参加させるように求めています。このようにして、聖公会の女性たちが国や民族の壁、文化や言葉の壁を越えて、信仰による一致を経験し、世界の現実を受け止めて、神の招いておられる

新しい世界の創造の業に参加することが促されているのだと思います。

日本聖公会に連なるわたしたちも、差し伸べられている手を取って、わたしたち自身の課題を他の管区の女性たちの課題と結びつけながら、前に進んでいくことができますように。また、神様の力がわたしたちをも包み、上からの導きを与えてくださいますように。祈りの輪をつないで、この働きにそれぞれの場から加わることができますように。

* 「ミレニアム開発目標」については、次号で詳しくお伝えする予定です。

「タリタ・クム」について

「タリタ・クム」というのは、「少女よ、起きなさい」という意味のアラム語です。会堂長ヤイロの願いにこたえて出かけて行き、死にかかっている幼い娘の手をとってイエスさまが言われた言葉です。（マルコ5：41）今までジェンダーのために十分に発揮することのできなかつた女性たちのさまざまな潜在的な能力や感性や行動力が、神様の祝福によって主の栄光をあらわすためにより生き生きと用いられますようにという祈りと願いをこめて名付けました。（三木メイ）

「北京行動綱領」って何？

大岡左代子（京都教区）

タリタ・クム前号に登場した「北京行動綱領」。硬い名称でなんだか難しそうなイメージがありませんよね。私自身もニューヨークでの会議に参加するまで名前は聞いたことがあってもそれが何なのか、よくわかりませんでしたし、実際に私たちが生きていることとどう結びつのがなかなか理解できないでいました。今もよく理解できているわけではないのですが、私の理解している範囲で少し、説明してみたいと思います。

★ ★ ★ ★ ★ ★ ★

「北京行動綱領」は1995年に中国・北京で開催された第4回世界女性会議で採択された文書です。行動綱領は女性の地位向上のためのガイドラインを示したもので、女性への暴力の根絶や経済的独立の促進、政策決定への平等な参加など12項目の領域を盛り込んでいます。北京会議は、東西冷戦の終結など国際情勢の激変を背景に、国家の枠組みを超えて世界の女性に共通する問題を掘り起こそうと努め、最終的には「女性の人権への配慮」が綱領に盛り込まれました。ことに妊娠・出産など「性にかかわる自己決定権」を女性の権利として認めたことは画期的だったと言われています。

「女性の人権という視点にたった北京綱領は、世界の女性政策の流れを変えた。」とレイチェル・マハンヤ国連ジェンダー問題特別顧問が指摘するほどに、北京会議以降、女性政策がめざましく変化している国は少なくないようです。韓国では、男女平等の促進を定めた「女性発展基本法」を手始めに、女性省を設置し、女性起業支援法、家庭内暴力の処罰法などの法整備が進んでいますし、カナダやオーストラリアでは女性政策を統括する政府機構がさらに強化さ

れたり、アフリカ諸国では女性の財産や相続権の保護、強制結婚などを処罰する法律ができてきたりしました。日本でも、「男女共同参画基本法」ができ、各自治体には「女性センター」や男女共同参画に関する部署ができています。これは、皆さんご存じだと思います。これは、日本政府の自発的な政策というよりは、こういった世界の流れにのった政策ということができると思います。それは、女性の人権を守り、地位を向上させていくためにはまだまだ「国際的な流れ」が大きな影響力を持っているということであり、いわゆる「外圧」に頼らなければ変化させていくことは難しい課題であるということを表しているともいえます。

では、その「北京行動綱領」の具体的な内容と私たちの生活がどのように関係しているのでしょうか・・・日本の状況を背景に項目ごとに考えてみたいと思いますが、今号ではA～Eまでの5項目についてご紹介したいと思います。「こんなことも考えられるのではないかしら・・・?」「これはちょっと変では？」などご意見があれば、遠慮なくジェンダープロジェクトまでお寄せください。

A 女性と貧困

母子家庭の経済的な問題や、高齢女性、無償労働をしている農林漁業の家族従事者、障がいを持つ女性、在日外国人、被災地の女性などの経済的問題はどうでしょうか。また、パート雇用の増大により経済的基盤がますます弱くさせられている女性が増えていないでしょうか。

B 女性の教育と訓練

日本の教育の実態は男女同一カリキュラムなど、制度的平等はある程度整備されています。しかし、全体として持ち物、制服、学校行事、部活動、進路における性別による違いなどの「隠れたカリキュラム」による男女別を基本とする学校での慣行は依然として根強いのではないのでしょうか。男女混合名簿やジェンダーフリー教育として学校の中で努力されてきたものの、現在は、それに反対する立場の人たちからの猛烈なバックラッシュの嵐にあります。性差別の再生産の場にもっともなりやすい教育の現場こそ、ジェンダーに敏感な教育政策をとる必要があるのではないのでしょうか。

C 女性と健康

私たちは、女性の健康についての法律や政策をどのくらい知っているのでしょうか。母子健康法、母体保護法・・・と日本の法整備は「出産」にかかわる、いわゆる母子保健が中心であり、生涯にわたる健康に関するものとはいえないのではないのでしょうか。患者や少女を含む女性への不十分な情報提供や女性固有の病気に対する政策の遅れなど、女性の医療状況は脆弱で、高齢女性や障がいをもつ女性に対してもいっそうの取り組みが必要であるといわれています。また HIV/AIDS が、日本では大変な勢いで

若者の間で広がっているといわれています。正しい知識の提供と感染防止についての情報提供は急務であるのではないのでしょうか。また、環境問題も健康にかかわる大きな課題です。

D 女性に対する暴力

DV防止法やストーカー規制法などの法整備がされたにもかかわらず、被害者があとをたないことは、日々のニュースなどからも明らかです。これらの法律にはまだまだ不備があることと、公営シェルターの不足や警察の不介入が課題として考えられます。また増大している性犯罪に対しても有効な手立てがないのが現状です。(来年度より性犯罪者の再犯防止のための教育プログラムがつくられるそうですが。) 外国からの多くの移民労働女性への暴力は増大しています。

E 女性と武力紛争

「女性と武力紛争」と聞くとどんなことを思い浮かべるでしょうか。人間社会の最大の暴力である「武力紛争」つまり戦争によって女性はどうなるのでしょうか。「慰安婦」問題や「沖縄での米軍兵による女性への暴力」問題は象徴的な事柄ではないのでしょうか。それらは組織ぐるみの「軍隊」という組織の構造的な暴力として考えることが大切だと思います。膨大な課題であるかもしれませんが、私には関係のないことではなく、みんなが同じ立場になる可能性があるということを想像したいものです。

(次号につづく)

ジェンダー一口メモ 「DV」とは???

「ドメスティック・バイオレンス」(domestic violence) 長いカタカナ英語ですね。略して「DV(ディーヴィ)」という場合も多くあります。直訳すると「家庭内暴力」なのですが、この言葉は日本では思春期の子どもが親に対して振るう暴力を指す言葉として使われてきました。しかし、「ドメスティック・バイオレンス」はそれとは違って、親密な関係(配偶者や恋人、元夫や元恋人など)において、主に男性から女性に対して振るわれる暴力を指しています。昔は「夫婦げんかは犬も食わない」とか言って、夫婦や恋人同志のけんかは個人的なことで他人が口をはさむべきことではない、とそれが常識のように考えられてきました。けれどその常識の蔭で、深刻な暴力や虐待の事実が見過ごされてきました。日本では、2001年にDV防止法が施行されるようになってから、ようやく社会的な問題として取り上げられるようになってきました。DVの形態には、1)殴る蹴るといった身体的暴力、2)無視や脅迫などによる心理的暴力、3)経済力を奪う経済的暴力、4)行動を管理・制限したりする社会的暴力、5)意に反する性的関係を強要する性的暴力、6)子どもを巻きぞえにした暴力などがあります。法律で取り扱われるのは現在のところは、身体的暴力に関するのみです。

「DVなんてクリスチャン家庭には関係ないわ」と思っているあなた。今夏出版された『ドメスティック・バイオレンス そのとき教会は』(アル・マイルズ著、日本キリスト教団出版局)をぜひお読みください。特に、牧会にあたっておられる聖職の方々には必ず目を通していただきたい一冊です。

(三木メイ)

♪ ♪ Book Review03

評者：吉谷かおる

姫野カオルコ『ハルカ・エイティ』(文藝春秋、2005年、1,900円+税)

今回ご紹介したい『ハルカ・エイティ』は、おん歳81歳のハルカさんが今日にいたるまでの物語です。私はといえば老眼の進行に悩みつつもまだまだひよっこ、女性の一代記を論評できるものかどうか、しかし。著者である姫野カオルコさんは、私が最も強く支持する作家なのですが、売れてほしい、楽な生活をしてほしい、

とファンに思わせるような「細々作家」です。この新刊では一皮剥けた感があり、ついにブレイクかと思っていたのですが、さっぱり書評が媒体に載らないので、細々ながら私が宣伝することにしました。彼女はその作風から70代かと思えばしばしば誤解されるそうですが、実際は1958年生まれで、この作品は伯母さんがモデ

ルらしく、自伝的色彩も漂っています。

物語は、現在のハルカが上京して姪に会うところから始まります。この辺はヒロインがどんなに色っぽくかっこいいおばあさんであるかを説明するための設定で、作為的すぎるかと思いました。それがハルカの生い立ちから語り起こす段になると、俄然面白くなります。滋賀の田舎に住む教員の長女として生まれたハルカの小学校時代、女学校時代、軍人との結婚、戦中・戦後の生活と、なるほどその時代はそうであったのだろう、女性はそのような生き方を求められたのだろう、というエピソードが丹念に拾われていきます。

柔軟で公平な目をもつハルカにももちろん魅力があるけれど、やんごとなき筋の同級生、ものすごく人柄のいいおしゅうとめさん、やたらと物音を立てて登場する近所のおばさんなど、脇をかためるキャラクターの造型が際立っていて、著者の観察力、会話の再現能力が全開で発揮されています。時代の制約を乗り越えるような生き方をする人は出てきませんが、復員後の夫は次々と愛人を作る人であり起業しては失敗する人、ハルカは幼児教育に携わり生計を支える一方で、やはり家庭外で恋愛し、性愛に耽る人として描かれます。そして夫婦は互いのことが好きなのです。これが特異な関係なのかどうか、読後感をお聞きしたいところです。

私は子どもがいなせいか、既に子育てを終えた年長の女性たちと一緒にいると気が楽で、基本的には私が面倒をみてもらっている関係なのですが、だいいいな友達と思っています。でも本当は彼女たち70代、80代の女性が生きる世界は私には手が届かない。そこにいたるまで彼女たちが積み重ねてきた歳月がどんなものだったのかも、いま感じる困難がどんなものなのか、断片的にしかわかりません。『ハルカ・エイティ』は彼女たちの過去を細部まで想像するのに役立ちました。

いずれ自分自身のこととして体験するときが来るだろう困難については、下村恵美子+谷川俊太郎[詩]『九八歳の妊娠 宅老所よりあい物語』(雲母書房、2001年、1,800円+税)で、衝撃と感動を与えられつつ想像しています。著者の下村恵美子さんは、高齢者介護のプロとして有名な方なのでしょう。診察してくれるお医者さんを好きになって、妊娠したと思い、「産んでもよかろうか」とおっしゃる98歳はじめ、いまで言う認知症の方々の世界にとことんまでつきあい、そこに色とりどりの豊かさを見るというこの方にこそ驚嘆し、圧倒されるばかりです。欲張りでしたが、すごい本ですので、こちらもぜひご一読を。人は生きてきたように生きていくものなのだ、と身の引き締まる思いです。

「宅老所よりあい」は、福岡にある、通って(デイサービス)、泊まって(ショートステイ)、住むことのできる(グループホーム)、「小規模多機能型老人ホーム」です。

♪ ♪ ♪ ♪ ♪ ♪ ♪ ♪

ジェンダープロジェクトからのお知らせ

2年前に箱根で行われた『プレ・聖公会女性会議報告書～今、女性の視点から21世紀の福音宣教を！』の残部がまだあります。ご希望の方は下記までご連絡ください。

この『タリタ・クム』は各教会や以前プレ会議に参加された方々などに送付していますが、なるべく多くの方にお届けしたいと考えています。自主的にまわりの方に配ってくださるのも大歓迎です。「増し刷りしたいので元原稿が欲しい。」という方はご連絡ください。

切手カンパを呼びかけたところ多くの方にご協力いただきました。ありがとうございます。広くいろんな方々にこの『タリタ・クム』を送るのに使わせていただきたいと思います。引き続きお家で眠っている未使用の切手などもしありましたらどうぞよろしく！

『世界祈禱日』を知っていますか？

世界祈禱日は、19世紀末、アメリカの女性たちが、主として宣教師のはたらきを覚えて祈ることから始まりました。今では教派をこえて世界中に広まり、年ごとに祈りの課題は一つの国、地域に集中されます。2006年の世界祈禱日は3月3日。今回は長い間過酷な人種差別政策に苦しめられ、そして今強い意志を持って変革の途上にある南アフリカ共和国の人々をおぼえて祈ります。式文は南アフリカの人々が全土から集まり作成されました。その後、世界中で一致して祈るために各国の言葉に訳されています。自分の教会や地域の教会などに呼びかけてぜひ世界の人々と共に祈るひとときを持ちませんか。式文やポスターなどをご希望の方は下記までお申し込み下さい。

日本語式文・英語式文・点字式文・子ども礼拝式文、ポスター（各100円）があります。また南アフリカに関するスライドの貸し出しなどもあります。

お申し込みは日本キリスト教協議会（NCC）女性委員会

〒169-0051 東京都新宿区西早稲田 2-3-18-24 (03-3203-0372)まで

正義と平和委員会・ジェンダープロジェクトは、教会におけるジェンダー問題の共有と女性たちの新しいネットワークづくりのために、機関紙として、ニュースレター『タリタ・クム』を発行しています。（年3～4回発行予定）女性の方々はもちろん、ひとりでも多くの皆様にこのニュースレターを読んでいただけたら幸いです。よりよい紙面にしていくために、ご意見・ご感想をお待ちしています。2006年は新しい扉を開く年。この次こそ女性会議についてのより詳しいご案内をお届けしたいと思います。（吉谷）
